



特定医療法人

鵬友会 ニュースレター

鵬友会ホームページ アドレス
<http://www.goodream.co.jp/hoyukai/>

第15号

発行 / 2007年7月15日
特定医療法人社団 鵬友会
発行責任者 /
事務局長 池島 守

痴呆から認知症へ 6年間の軌跡

～ 院長退任の御挨拶 ～

ほうゆう病院 藤澤 浩四郎



六月末を以って院長を退任いたしました。退任の理由は年齢もありますが、それよりも良き後継者を次の院長としてお迎え出来たからであります。新しい院長は、小阪憲司先生、横浜市立大学医学部名誉教授（精神医学教室）、現在も日本老年精神医学会理事長の要職にある方です。認知症専門精神科病院を標榜する、ほうゆう病院としては、これ以上の方を院長として迎えることは、これから先当分有り得ないのではないかと私は思っています。地元の大学病院で教職にあった方として、学者として、医師として、そして一人の人間として見て、です。

ところで、初代院長として病院開設以来のこの六年間、私はこの新しい院長を迎えるために何を残し得ただろうか、と考えます。認知症疾患治療病棟を併設運営している精神科病院は沢山ありますが、認知症患者だけを受け入れて診療している精神科病院は未だ以って甚少ない。高齢化の時代で、従って認知症患者は山ほどいる時代ですが、多くの認知症老人は精神科病院の認知症病棟に入院しているよりは、一般の療養型の（老人）病院や、老人保健施設や老人ホームに入院・入所しています。それは、やむを得ないだけでなく、医療よりも介護の方がより切実に必要な認知症老人の方が大部分だからです。私共のほうゆう病院にもこのような介護向きの認知症老人も少なからず入院して居られます。止むを得ない事情で、認知症に伴い大なり小なり一過性の問題症状・問題行動を合併した患者が精神科病院併設認知症病棟に入院することは社会的並びに精神科救急的要請のためですが、それでは私共の所のような認知症専門精神科病院の存在理由も又これに準じた所にあるのでしょうか。私共の病院が存在を認められるとすれば、それは国の医療政策上の要請に基づくというよりは、本来的に医学的要請に依ってで

あると私は受け止めています。認知症の精神医学的研究は、大学病院だけでは完成しません。認知症の多くは、原因も本態も未だ不明であるだけでなく、その自然史（発病から死ぬまでの経過）も十分に解明されてはいません。大学病院では医学上、医療政策上の制約から患者の入院期間は極めて短いものです。一ヶ月足らずの検査（と治療）入院で解決される問題は限られていて、残された医学上・医療上の（介護上ではない）問題は移された後方病院に全て託されているのです。

認知症とはどうゆう病気か、認知症患者とはどうゆう人達か、どのように治療の対象とされるべきであるか、というような課題は、老人病院でも老人施設でも解決を要請されておらず、又期待もされていません。認知症とは病名ではありません、症状名です、その中には現在知られているだけでも五指に余る病気が含まれています。将来的には更に細かく分類され新しい病気（病名）が次々と発見されるでしょう。病名が確定しなければ、つまり診断が確定しなければ、治療方針は立てられません。仮の病名をつけて仕事にかかりますが、確かな病名にたどり着くことは容易なことではありません。このような課題を真剣に受け止め、長期に亘る注意深い診療を通じて課題を解決するべく要請されているのは、ほうゆう病院のような認知症専門精神科病院だけだと、私はこの六年間考えて来ました。

新院長小阪憲司先生がこの病院に赴任を決意して下さったのも、このような医学的要請に答えたい、この病院でならそれに取り掛かれると考えて下さったからだ、私は思っています。この要請に答えるに最も相応しい人を見つけることができたということが、院長を退任するに当たっての私の最大の喜び、又誇りです。

